相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横須賀市長井二八六七番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　嘉山　冨藏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十九日

神奈川県横須賀市日の出町一丁目八番地　宮島綜合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　松岡　義久

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所金沢市田島町以下不詳　被相続人　亡　中川甚三郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十九日

石川県石川郡野々市町中林二丁目八八番地　相続財産管理人　中村　誠宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍不詳、最後の住所不詳　被相続人　亡　中川甚九郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十九日

石川県石川郡野々市町中林二丁目八八番地　相続財産管理人　中村　誠宏

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍石川県金沢市上近江町四四番地一、最後の住所石川県河北郡内灘町字緑台一丁目二番地　被相続人　亡　坂井　勝男

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十九日

事務所石川県河北郡津幡町字清水ア一三番地　中川大行政書士事務所　相続財産管理人　中川　大

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍静岡県沼津市我入道秋葉町四二六番地、最後の住所静岡県沼津市岡宮七八五番地の一　被相続人　亡　眞野　敬英

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十九日

静岡県沼津市御幸町二五番三三号はまゆう法律事務所　相続財産管理人　弁護士　梅田　欣一

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県神戸市兵庫区大開通一〇丁目三番、最後の住所大阪市生野区新今里三丁目七番四号マツダビルⅢ四〇二号　被相続人　亡　池本　弥

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十九日

大阪市北区南森町一丁目三番二七号南森町丸井ビル八階　相続財産管理人弁護士　小島　幸保

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県姫路市香寺町香呂三六六番地、最後の住所堺市東区北野田一九〇番地八　被相続人　亡　常次　毅

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十九日

大阪府堺市堺区中瓦町一丁一番二一号堺東八幸ビル五階　相続財産管理人　西村　陽子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府堺市堺区東湊町三丁一八〇番地、最後の住所大阪府堺市堺区東湊町一丁八五番地御陵前文化　被相続人　亡　安田　德郎

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十九日

堺市堺区中瓦町一丁四番二一号第一住建堺東ビル七階　相続財産管理人　内藤　早苗

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県八代市揚町一二六番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　松本　元善

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十九日

熊本市新屋敷一丁目一六番一―一一〇三号　相続財産管理人　宮川　輝之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍熊本県八代市揚町一二六番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　松本　昭代

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年七月二十九日

熊本市新屋敷一丁目一六番一―一一〇三号　相続財産管理人　宮川　輝之

無縁墳墓等改葬公告

整理のために無縁墳墓等について改葬することとなりましたので、墓地使用者等、死亡者の縁故者及び無縁墳墓等に関する権利を有する方は、本公告掲載の翌日から一年以内にお申し出下さい。尚、期日までにお申し出のない場合は、無縁仏として改葬する事になりますのでご承知下さい。

平成二十二年七月二十九日

一、墳墓等所在地　熊本市御幸西一―七―一八
一、墳墓等の名称　不詳
一、死亡者の本籍及び氏名　不詳
一、改葬を行おうとする者　熊本市御幸西一―七―一八　髙林　康枝

第45期決算公告

平成22年7月29日
群馬県伊勢崎市寿町83番地
三共興産株式会社
代表取締役　中澤　裕男

貸借対照表の要旨（平成22年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	2,263,004
	固定資産	1,046,224
	合計	3,309,228
負債及び純資産の部	流動負債	2,785,142
	負債合計	29,954
	株主資本	493,697
	資本金	20,000
	資本剰余金	410,412
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	397,912
	（うち当期純利益）	(35,435)
	評価・換算差額等	435
	合計	3,309,228

第23期決算公告　平成22年6月15日
小山市大字横倉新田字溜南470番地4号
小山五十鈴株式会社
代表取締役社長　牛島　淳一

貸借対照表の要旨（平成22年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	5,290,758
	固定資産	170,145
	資産合計	5,460,904
負債及び純資産の部	流動負債	4,830,989
	固定負債	0
	負債合計	24,161
	株主資本	605,696
	資本金	220,000
	資本剰余金	385,696
	利益準備金	7,388
	その他利益剰余金	378,308
	（うち当期純損失）	(73,296)
	評価・換算差額等	57
	負債・純資産合計	5,460,904

第19期決算公告　平成22年6月15日
栃木県小山市大字横倉新田470番地11号
五十鈴倉庫株式会社
代表取締役社長　三谷　昌司

貸借対照表の要旨（平成22年3月31日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	349,807
	固定資産	37,111
	資産合計	386,918
負債及び純資産の部	流動負債	24,176
	固定負債	4,238
	負債合計	2,360
	株主資本	350,746
	資本金	100,000
	資本剰余金	250,746
	利益準備金	3,260
	その他利益剰余金	247,486
	（うち当期純利益）	(18,109)
	評価・換算差額等	5,397
	負債・純資産合計	386,918